

町民の皆様へ

昨日1月13日に愛知県において4月以来2回目の緊急事態が宣言されました。

東郷町での感染者は、昨年11月末までの累計が25人であったのに対し、12月以降の約1か月半で49人の感染が確認され急激な増加傾向にあります。

緊急事態宣言期間中の町主催のイベントにつきましては、中止または延期、町公共施設の利用時間の短縮、利用の制限などを行ってまいります。ご協力をお願いいたします。

これから受験・卒業・入学・新年度など節目の行事が続きます。

安心してその日を迎えられるためにも、短期間で感染症患者数を減らすことが肝要です。

これまで以上に手洗い、消毒、マスクの着用、そして不要不急の外出を控えるなどの感染対策を徹底していただくようお願いいたします。

町内の飲食店その他店舗の皆様にも大変な事態が続きますが東郷町全体でこの感染拡大の危機を乗り越えられるよう宜しくお願いいたします。

テイクアウト・宅配に対応していただいているお店につきましては東郷町のホームページからご覧いただけます。

緊急事態宣言への対応に関しましても東郷町ホームページでご確認ください。

東郷町役場は一丸となり皆様に寄り添ってまいります。

ご心配なことがありましたらいつでもご連絡を。

東郷町役場 HP <http://www.town.aichi-togo.lg.jp/index.html>

飲食店情報 <http://www.town.aichi-togo.lg.jp/sangyo/inshokutenshien.html>

公共施設情報 <http://www.town.aichi-togo.lg.jp/anzen/koronasetu.html>

東郷町新型コロナウイルス感染症対策本部長 東郷町長 井 俣 憲 治